

大田市立病院ホームページリニューアル業務委託プロポーザル実施要項

1. 趣旨

現行の大田市立病院ホームページ(以下「病院ホームページ」という。)が抱える課題を解決し、閲覧者にとって見やすく、また専門知識を要しない担当者が効率よく情報発信ができる環境を構築し、情報取得ニーズに柔軟に対応できる安定したホームページの運用を実現するため、プロポーザル方式により運営事業者を選定するものである。

2. 契約に付する事項

(1) 業務名

大田市立病院ホームページリニューアル業務

(2) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

※公開日は令和8年3月中旬とする。詳細なスケジュールについては、大田市立病院(以下「病院」という。)と別途協議の上で決定する。

(3) 業務内容

別紙「大田市立病院ホームページリニューアル業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)」のとおり。

(4) 提案上限額

2,970,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

※本業務に係る一切の経費(移行・導入作業、ハードウェアを含むシステム稼働にかかる費用、公開日から年度末までの保守費用)の合計とする。

(5) 著作権等

本業務で取得した全ての財産は病院へ帰属するものとし、本業務の実施により生じた著作物に関する全ての著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む。)は病院へ帰属するものとする。また、成果物及び委託契約に基づく市の成果物の利用が第三者の著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。

3. 参加資格

本業務に関する十分な知識及び技術を有し、次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。※資格要件確認のため、大田市から島根県警察本部に照会する場合あり。

(1) 法人格を有していること。

(2) 参加申し込みの時点において、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないもの。

(3) 参加申し込みの時点において、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立て(同法附則第2条の規定する申し立てを含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てをしていない者(更生計画又は更生計画が認可された者を除く。)であること。

(4) 告示の日から委託契約の締結日までに大田市建設工事等入札参加者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。また、国及び他の地方公

共団体の氏名停止等の措置を受けていない者であること。

(5) 過去5年以内において概ね200床以上の医療機関において、CMSの導入・利用を前提とするホームページ構築もしくは再構築又は保守の実績を有していること。

(6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(7) 財務状況等から本業務の遂行が困難となるおそれがないこと。

(8) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員及び同法第2条第6号に規程する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

4. スケジュール

実施内容	実施日程
公募開始	令和7年 9月 9日 (火)
質問受付期間	令和7年 9月 9日 (火) ~ 令和7年 9月 18日 (木)
質問書回答期限 (当院)	令和7年 9月 22日 (月) (予定)
プロポーザル参加申込書類受付期間	令和7年 9月 9日 (火) ~ 令和7年 9月 18日 (木)
参加資格の通知	令和7年 9月 22日 (金) (予定)
提案書等受付期間	令和7年 10月 6日 (月)
プレゼンテーション実施日	令和7年 10月 14日 (火)
審査結果の通知	令和7年 10月 17日 (金) (予定)

※選定結果についての質問及び意義申立ては一切受け付けません。

5. プロポーザル参加申請

(1) 提出書類と部数

- | | |
|--|----|
| ① 参加申請書兼誓約書(第1号様式) ※代表者印を押印したもの | 1部 |
| ② 所管税務署が発行する納税証明書(その3の3)
・法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと
又は納税義務がないことの証明 | 1部 |
| ③ 都道府県税事務所及び市町村が発行する納税証明書
・滞納がないこと又は納税義務がないことの証明 | 1部 |
| ④ 会社概要(第2号様式) ※会社案内(パンフレット等)があれば添付 | 1部 |
| ⑤ 業務実績報告書(第3号様式) | 1部 |

(2) 提出先及び提出期限

- ① 「14. 書類の提出先及び問い合わせ先」のとおり
- ② 提出期限
令和7年9月18日(木) 午後5時必着
土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は
受付いたしません。

(3) 提出方法

事務部総務課へ事前電話連絡のうえ、参加申請書等を持参、または郵送で提出すること。ただし、持参の場合の受付は受付期間最終日の午後5時までとし、郵送の場合は受付期間内必着とする。

(4) 参加資格の通知

令和7年9月22日(月)(予定)までに、参加申請書に記載された連絡先にメールで通知する。

(5) 参加の無効

次に掲げる場合に該当する場合は、本プロポーザルへの参加を無効とし書面によりその旨を通知する。

- ① 「3. 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合
- ② 提出先、提出期限及び提出方法に適合しない場合
- ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- ④ 虚偽の内容が記載されている場合

6. 質疑及び回答

(1) 提出期限 令和7年9月18日(木) 午後5時必着

(2) 提出先 「14. 書類の提出先及び問い合わせ先」のとおり

(3) 提出方法

質問書(第7号様式)に質問内容を記入のうえ、メールで提出すること。

なお、件名は「【会社名】大田市立病院ホームページリニューアル業務委託質疑」とすること。

※提出に当たっては、必ず事務部総務課に電話で連絡すること。

(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く)。

※受付期間を過ぎた場合や、電話や訪問による質問は受け付けない。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、質問者を特定できる情報を削除のうえ、令和7年9月22日(月)を回答予定日とし、参加者全員に電子メールにより回答する。

※回答した内容は、本実施要項の追加及び修正とみなすものとし、回答に対する問合せ及び異議申立ては一切受け付けない。

7. 提案書等の提出

(1) 提出書類と部数

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ① 事業提案書類届出書(第4号様式) | 1部 |
| ② 提案書 | 13部(正本1部、副本12部) |
| ③ 業務実施体制(第5号様式) | 1部 |
| ④ 見積書(第6号様式) | 1部 |

(2) 提案書

- ・用紙サイズはA4とする。
- ・様式及び枚数は自由とする。
- ・下記のものを合わせて必ず提出すること
 - a. サイト構成図(項目、分類、構成がわかるもの)

- b. ページデザインのイメージ図(パソコン用画面及びスマートフォン用画面のトップページ各 1 例、中のページ各 1 例。過去の実績可)
 - c. 作業スケジュール・役割分担
 - d. CMS 機能要件対応表
- (3) 提出期限
- 令和 7 年 1 0 月 6 日(月) 必着
- 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は受付いたしません。
- (4) 提出先及び提出期限
- 「14. 書類の提出先及び問い合わせ先」のとおり
- (5) 提出方法
- 持参、または郵送で提出すること。
- ただし、持参の場合の受付は受付期間最終日の午後 5 時までとし、郵送の場合は受付期間内必着とする。

8. 選考審査(プレゼンテーション及びヒアリング)

(1) プレゼンテーション日程等

日時 令和 7 年 1 0 月 1 4 日(火) ※時間、場所等の詳細は後日通知

(2) 実施方法

① 参加者ごとの時間配分は次のとおり

- ・プレゼンテーション 20 分
- ・ヒアリング 10 分
- ・出席者 1 提案者 3 名以内

順番は、提案書を提出した順番とする。

② プロジェクターとスクリーンは当院が準備する。パソコンが必要な場合はご持参ください。

9. 選定方法等

(1) 選定方法

- ① 提出された提案書とプレゼンテーション結果をもとに、「大田立病院ホームページリニューアル業務委託事業者選定委員会」が評価基準に基づき審査・選考を行い、最も優れた提案を行った者をホームページリニューアル業務委託候補者として選定する。1 位が同得点の場合は、選定委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。

(2) 評価項目は、別紙「ホームページリニューアル業務委託候補者選定評価基準」のとおり。

(3) 留意事項

- ① 企画提案が 1 社のみの場合であっても、大田市立病院ホームページリニューアル業務委託候補者選定委員会において提案内容の審査を行い、選定可否を決定とする。
- ② プレゼンテーション及びヒアリング時間に遅れた場合または欠席された場合には、失格とする。

10. 審査結果の通知等

令和7年10月17日(金)以降にプレゼンテーション審査の全参加者に対し、参加申請書兼誓約書(様式1)に記載された連絡先へ文書にて通知する。なお、審査結果に対する問合せ及び異議申立ては一切受け付けない。

11. 業務委託事業者の決定

審査結果に基づき、優先交渉権者を決定後、提案内容について当院と協議し、合意に達したのちホームページリニューアル業務委託事業者として決定する。選定されたホームページリニューアル業務委託候補者が資格要件を満たさなくなった場合及びその他の理由において交渉ができない場合は、ホームページリニューアル業務委託候補者の優先交渉権を取り消し、次点者をホームページリニューアル業務委託候補者として協議を行う。

12. その他の留意事項

- (1)参加者は、参加申請書兼誓約書(第1号様式)の提出をもって本実施要項の記載内容に同意したものとする。
- (2)契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合は無効とする。
- (3)本プロポーザルに係る企画提案は、1提案者につき、1提案とする。なお、提出期限後の審査書類の内容変更及び再提出は認めない。
- (4)提案書の作成及び提出に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (5)提出された書類は、提案の審査終了後も返却しない。
- (6)提案上限金額を超える提案は失格とする。
- (7)提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て参加事業者が負うものとする。

13. プロポーザルの辞退

参加申請書兼誓約書(第1号様式)を提出した後、本プロポーザルを辞退する場合は、辞退届(第8号様式)を事務部総務課に持参もしくは郵送で提出すること。ただし、辞退届を提出した時点で、すでに提出した書類等は返却しないものとする。

14. 書類の提出先及び問い合わせ先

住所：〒694-0063 島根県大田市大田町吉永 1428 番地 3
担当：大田市立病院事務部総務課（担当者：松田）
電話：0854-82-0330
FAX：0854-84-7749
メール：propo@ohda-hp.ohda.shimane.jp